

春日部市家庭用環境配慮型設備設置奨励事業（実績報告）

実績報告を行う申請者様、事業者の皆様へ

提出は工事完了後、速やかに、かつ最終締切（令和7年2月20日）までです。
最終締切を過ぎると、理由に関わらず奨励金の交付はできませんのでご注意ください。
不備や不足があった場合は、原則返却させていただきます。
市外からの転入や市内転居の場合は、住民票を実績報告前に異動して下さい。

※書類の様式や記入例は、市公式ホームページに掲載していますので、ご確認をお願いします。

[提出書類]

次の書類については設備・住宅の種類に関わらず、必ず提出してください。

	必要書類	注意事項
①	実績報告書（様式第8号）	
②	添付書類確認表（様式第9号）	添付漏れがないか確認。
③	事業結果報告書（様式第10号）	設置した対象設備が交付申請時と同一の場合は、提出不要。
④	対象設備の設置に係る領収書の写し	収入印紙が貼付されたもの（クレジットの記載がある場合を除く。）の写し。 ※領収書を発行していない場合、領収証明書（参考様式は市HP掲載）で可。
⑤	④の領収書記載金額の内訳が分かる書類（下記(1)、(2)のいずれか。） ※合計額は、領収書の金額と一致すること。（印紙代を記入する場合を除く。）	
	(1) 領収内訳書（様式第11号）	機器に関する費用・・・機器本体の費用 工事に係る費用・・・配線、工事費、安全対策費など その他の費用・・・新築やリフォームにかかった費用など
	(2) ④の領収書記載金額の内訳が分かる書類の写し	対象設備の設置に要した費用の額が確認できるもの。 ※例：工事請負契約書の内訳書 ※④の内訳及び対象設備の設置に要した費用が、④に明記されている場合は提出不要
⑥	設置後のカラー写真	対象設備の設置状況が確認できるもの。 ※HEMSの場合、太陽光発電設備と接続されていることが分かる写真

[太陽光発電設備を設置する場合]

下記の書類を添付して下さい。

	必要書類	注意事項
⑦	電力会社との接続契約を証する書類の写し	例：電力会社が発行した「接続契約のご案内」「新規ユーザー登録のお願い」等、接続契約の申し込みをしたことが分かる書類

[申請時、建築予定住宅の場合]

申請時、建築予定住宅であった場合は、下記の書類を添付して下さい。

	必要書類	注意事項
⑦	住宅の所有者を確認できる書類として、下記(1)～(3)のいずれかを添付して下さい。	
	(1) 検査済証の写し	対象住宅に居住する者の氏名が記載されていること。
	(2) 当該住宅の引渡証の写し	対象住宅に居住する者の氏名が記載されていること。
	(3) 登記事項証明書（登記簿謄本）の原本	発行後3か月以内のもの。
⑧	申請者の住民票の写し	発行後3か月以内の原本。

申請・問合せ先

- ◀窓口▶ 春日部市中央七丁目2番地1
春日部市役所第2庁舎3階 環境政策課
- ◀郵送▶ 〒344-8577（所在地不要）春日部市役所環境政策課
- ◀電話▶ 048-736-1136（直通）
- ◀メール▶ kankyo@city.kasukabe.lg.jp